

児童扶養手当を 受給されている方へ

児童扶養手当を受給されている方は、毎年現況届を提出していただくことになっていきます。

受給者には現況届の用紙をお送りしますので、八月十三日から九月十一日までの間に必ず提出してください。

不正受給がありますと、さかのぼって返還することになります。届け出の際、持参していただくものは

- 一、現況届用紙
- 二、印鑑



- 三、児童扶養手当証書
 - 四、住民票(世帯票)
 - 五、状況に応じて申立書等
- 問合せ先 市福祉事務所厚生係

やせたい希望者を募集します

市では肥満のためにおこる様々な障害を予防するために、楽しみながら健康的にやせる教室を次のとおり開催いたします。8月18日(土)までに市役所保健環境課へお申し込みください。多数の参加をお待ちしています。

☎(43) 1 1 1 1 (内線 1 2 1)

楽しくやせる教室

5 kg やせたなら



日 時	場 所	テ ー マ	講 師
8月21日 (火) 午後 1:30~	文化会館 3階 研修室	太っていることと病気の関係は... (お医者さんの講義をきいて)	医師 保健婦
9月4日 (火) 午後 1:30~	農村教養体育施設(勤労センター)	私にあった運動 (簡単な体力測定から)	都留文科大学教授 一木昭男 保健婦
9月11日 (火) 午後 1:30~	文化会館 3階 研修室	食事と運動 身近なところからはじめよう	大月保健所運動指導員・栄養士 田草川憲男、保健婦
9月19日 (水) 午後 1:30~	文化会館 3階 実習室	やせられる?! 食事 つくってみよう (調理実習)	栄養士 佐藤ふさ子 保健婦
12月11日 (火) 午後 1:30~	文化会館 3階 研修室	さて、さて、努力の成果は (体重測定・血液検査)	栄養士 佐藤ふさ子 保健婦

生活支援活動を強化

市では、厚生省、山梨県から指定を受け、全国二十地区、県内二モデル地区の一地区として、新たに生活支援地域福祉活動事業を導入し、問題を抱える世帯の生活の安定、向上を図るため、生活支援・相談事業を推進します。

市社会福祉協議会がこの活動の母体となり、この事業の中心となる地域福祉推進員一名、生活援助員十一名を配置しました。

これらの方々ばかりでなく、民生委員、市福祉事務所、市窓口、各種相談所(相談員)等にも気軽

にご相談ください。

○地域福祉推進員(市職員を社会福祉協議会へ派遣)

天野 松夫 中央三一八一

○生活援助員

大原 誠 大野二三三

伊藤 一元 四日市場三五九一七

石川 達雄 上谷三一六二二五

浅見 章 下谷三一四四一

☎(43) 3 1 7 1

高部 武 夏狩一七四七

☎(43) 0 2 8 7

渡辺 淑 朝日曾雌一四八七

☎(48) 2 3 5 0

石井 善 玉川六十一

☎(43) 7 3 4 5

園田 輝義 中津森三

☎(43) 6 4 9 8

曾根 初恵 大野八二二

☎(43) 3 2 4 4

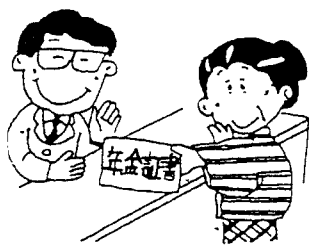
志村喜久代 上谷四一八一五

☎(43) 2 6 6 9

長田 あき 古川渡九〇八

☎(43) 2 9 2 5

高齢福祉年金を受け ているみなさんへ



高齢福祉年金八月期(四月~七月分)の支払いが、郵便局で八月十三日から行われます。

年金を受領した方は、国民年金証書を市役所市民課国民年金係に

提出してください。

このとき、他の公的年金や恩給などを受けている場合は、改定通知書などを忘れずに添えて提出してください。

問合せ先 市民課国民年金係

お年寄りのために と寄付

このたび、房子七宝教室(代表中島房子さん)の方々から老人福祉のためにと二万円の寄付がありました。

これは、六月二十二日から二十四日まで開かれたグループの作品展の売上金の一部です。